



電力広域的運営推進機関

Organization for Cross-regional Coordination of
Transmission Operators, JAPAN

Press Release

平成 27 年 6 月 30 日

電力広域的運営推進機関

平成 27 年度供給計画の取りまとめ及び経済産業大臣への送付について

当機関は、電気事業法第 29 条に基づき電気事業者が国に届け出た平成 27 年度供給計画^{※1}について、同法及び業務規程第 26 条に基づきこれを取りまとめ、経済産業大臣に送付いたしました^{※2}。

別紙 平成 27 年度供給計画の取りまとめについて

以 上

^{※1} 一般電気事業者及び卸電気事業者の供給計画は、平成 26 年度末までに国へ届け出たものを、本機関は平成 27 年 4 月に国から受領した。特定規模電気事業者及び特定電気事業者の供給計画は、平成 27 年 4 月 24 日までに当機関へ提出された。

^{※2} 平成 27 年度供給計画取りまとめの送付期限は、電気事業法施行規則に基づき、平成 27 年 6 月 30 日とされている。